

議案第78号

小松島市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例について

小松島市勤労青少年ホーム条例（昭和57年小松島市条例第7号）を別紙のとおり廃止する。

平成28年9月5日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

小松島市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例

小松島市勤労青少年ホーム条例（昭和 57 年小松島市条例第 7 号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
（小松島市青少年健全育成センター条例の一部改正）
- 2 小松島市青少年健全育成センター条例（昭和 38 年条例第 36 号）の一部を次のように改正する。
第 2 条中「小松島市勤労青少年ホーム内に」を「小松島市南小松島町 1 番 16 号に」に改める。